

免税店とは？
免税店になるメリットは？

インバウンド対策になるの？
いろいろな疑問を説明会で回答します。

宇佐市で 免税店を 始めよう。

「外国人観光客向け消費税免税制度(免税店)」説明会を開催します!

第1回

日時／2016年 8月30日(火) 14:00から16:00(予定)
場所／宇佐商工会議所(予定)
内容／「免税店と、そのメリット」「免税店を始めよう」

第2回

日時／2016年 11月予定
内容／「免税店申請時の実務ワークショップ」

第3回

日時／2017年 1月予定
内容／「外国人観光客に免税サービスを提供」
「店舗内レジや商品配置、グループディスカッション」

参加費無料

免税店を始めたい方、
免税店に興味がある方、
外国人旅行者の集客&売上アップを
目指す、全ての方が対象です!
お気軽にご参加ください。

一般商品販売の他、
食料品の販売も
免税の対象となります。
ぜひご検討ください!

主催／宇佐市観光戦略会議

問い合わせ先／宇佐市観光戦略会議(宇佐市観光まちづくり課内) TEL.0978-32-1111(内線480)

第1回説明会参加申込書

事業所名	担当者:
住所	〒
電話番号	
メールアドレス	
参加人数	

◎FAX申込 0978-32-2324

◎E-mail申込 tourism091@city.usa.oita.jp